

インド洋補給支援活動に対する各國政府からの要請に關する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年十月二十六日

参議院議長 江田五月殿

浜田昌良



## インド洋補給支援活動に対する各国政府からの要請に関する質問主意書

現在、我が国はインド洋において海上阻止活動に参加する各艦船に給油・給水の補給支援をしているところであるが、その根拠法は平成二十二年一月十五日に期限を迎える。これに関して鳩山総理又は岡田外務大臣に対し、これまで会談した諸外国の政府首脳等から、支援活動の延長を求める発言があつたとの報道が数多くなされている。

そこで以下のとおり質問する。

一 鳩山総理又は岡田外務大臣に対し、米国大統領、同国國務長官及び同國国防長官、英國首相及び同国外務大臣、フランス外相、カナダ首相、アフガニスタン大統領及び同国外務大臣、パキスタン首相及び同国外務大臣等から、我が国の補給支援活動に対する評価又は継続を要請する意見が述べられたという事実はあるか。ある場合には、その内容を詳細に示されたい。また、それに対して鳩山総理又は岡田外務大臣は、どのような返答をしたのか、詳細に示されたい。

二 反対に、我が国の補給支援活動を止めるべき、あるいは延長すべきではないとの外國首脳等（一で例示した国以外も含めて。）の発言はあるのか。ある場合には、その内容を詳細に示されたい。また、それに

対して鳩山総理又は岡田外務大臣は、どのような返答をしたのか、詳細に示されたい。

三 本年十月八日に全会一致で可決されたアフガニスタンの国際治安支援部隊の任務延長に関する国連安保理決議第一八九〇号において、我が国の補給支援活動を含む海上阻止活動に対する謝意が三年連續で述べられてることに対する政府の見解を示されたい。

四 このような国際的世論を踏まえた、政府の補給支援活動に対する評価を示されたい。

五 一方、北澤防衛大臣は、補給支援活動に関して、大臣就任記者会見等で、「外国の評価は高くない」との認識を何度も表明しているが、それはどのような根拠に基づくものなのかを明らかにされたい。

六 その一方でソマリア海賊対策については、同様にその根拠法に反対したにも関わらず、「外国の評価が高い」として、現在も海上自衛隊の艦艇及び航空機の派遣を継続している。まさに、ご都合主義との批判もぬぐえないところであるが、そうでないと言うのなら、鳩山内閣における外国の評価の高低を判断する基準を明確に示されたい。

右質問する。